

平成 2 8 年度

千葉市環境審議会

第 2 回環境総合施策部会 議事録

平成 2 8 年 1 0 月 5 日（水）

千葉市環境局環境保全部環境総務課

平成28年度 千葉市環境審議会 第2回環境総合施策部会 議事録

1 日 時

平成28年10月5日（水） 10時00分～10時56分

2 場 所

千葉市役所 議会棟3階 第3委員会室

3 出席者

- （委 員） 前野一夫部会長、倉阪秀史副部会長、
秋葉忠雄委員、岩井雅夫委員、内野英哲委員、大槻勝三委員、
鎌田寛子委員、久我照雄委員、高梨園子委員
- （事務局） 大木環境保全部長、御園環境総務課長、
安西環境保全課長、川瀬温暖化対策室長、山内環境総務課課長補佐

4 議 題

- （1） 千葉市地球温暖化対策実行計画について（答申）（案）

5 議事の概要

- （1） 議題1において、千葉市地球温暖化対策実行計画について事務局から説明し、
答申を受けた。

6 配付資料

資料1 パブリックコメントの実施結果と市の考え方について

資料2 千葉市地球温暖化対策実行計画について（答申）（案）

- ・ 千葉市地球温暖化対策実行計画 改定版（案）
- ・ 千葉市地球温暖化対策実行計画 改定版の概要について

7 会議経過

1 開 会 午前10時00分開会

【山内環境総務課課長補佐】 定刻となりましたので、ただいまから平成28年度千葉市環境審議会第2回環境総合施策部会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、環境総務課の山内と申します。よろしくお願いいたします。

開会に当たり、環境保全部長の大木よりご挨拶を申し上げます。

【大木環境保全部長】 おはようございます。環境保全部長の大木でございます。本日は、今年度第2回目となります環境審議会環境総合施策部会を開催いたしましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。また、日ごろより、本市の環境行政はもとより市政各般にわたり多大なるご支援、ご協力を賜っておりますこと、厚くお礼を申し上げます。

さて、去る7月29日に開催いたしました本部会におきまして、千葉市地球温暖化対策実行計画の改定について、中間報告をさせていただきまして、パブリックコメントに向けて委員の皆様にご審議をいただいたところでございます。

本日は、パブリックコメントの結果と計画案への反映状況について説明させていただき、計画の答申案についてご審議いただくものでございます。よろしくお願いいたします。委員の皆様には忌憚のないご意見をいただき、本市の環境行政の推進に一層のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【山内環境総務課課長補佐】 次に、本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員総数11名のうち9名がご出席ですので、会議は成立しております。

なお、大竹委員、福地委員の2名の委員から、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。環境保全部長の大木でございます。

【大木環境保全部長】 大木でございます。よろしくお願いいたします。

【山内環境総務課課長補佐】 環境総務課長の御園でございます。

【御園環境総務課長】 御園です。よろしくお願いいたします。

【山内環境総務課課長補佐】 環境保全課長の安西でございます。

【安西環境保全課長】 安西です。よろしくお願いいたします。

【山内環境総務課課長補佐】 環境保全課温暖化対策室長の川瀬でございます。

【川瀬温暖化対策室長】 川瀬でございます。よろしくお願いいたします。

【山内環境総務課課長補佐】 以上でございます。

続きまして、会議資料につきましては、お手元の次第に記載のとおりでございます。資料につきましては、事前に送付させていただいたものもございますが、一部誤植等もございまして、本日、資料１のほうにつきましては、机上に配付をさせていただきましたものに差しかえをお願いしたいと思います。それから、地球温暖化対策実行計画改定版（案）ということで事前にお送りさせていただいているものにつきましても、その後、一部修正をさせていただきたいということで、ページの差しかえをお願いしたところでございますが、本日、お差しかえをお済みでない委員の方がいらっしゃいましたら、差し替え分をご用意してございますので、お申しつけいただければ、そのページの分についてはお渡しさせていただきたいと思いますが、大丈夫でございましょうか。

【倉阪委員】 どのページですか。

【山内環境総務課課長補佐】 申しわけございません、ページにつきましては、本編の１１１、１１２ページ、それは一応机上のほうには置いてございますけれども、お済みでない方はそちらのほうに差しかえをお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

最後に、本日の会議ですが、千葉市情報公開条例により公開することが原則となっております。また、議事録についても公表することになっておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、前野部会長をお願いしたいと存じます。前野部会長、よろしくお願いいたします。

２ 議 題

（１）千葉市地球温暖化対策実行計画について（答申）（案）

【前野部会長】 それでは、これより議事に入ります。

議題（１）千葉市地球温暖化対策実行計画（答申）（案）について、初めに、パブリックコメントの結果について、事務局より説明をお願いいたします。

【川瀬温暖化対策室長】 川瀬でございます。説明させていただきます。お手元の資料１に基づいて説明をさせていただきます。７月２９日、第１回施策部会におきまして、案として説明させていただきまして、その後、パブリックコメントを実施した結果、８月１０日から９月９日、意見の提出が１２人、意見の総数としては４２件いただいたところでございます。

意見に対する市の考え方でございますが、１番といたしまして、計画を修正した箇所には１３の意見があります。

まず、計画全体に関する意見といたしまして、通し番号１になりますが、計画全体的に具体施策例の施策が、既に実施しているものなのか、今後検討していくものなのか、スケジュールがわかりづらいというご意見がございました。

これにつきましては、計画本編の１０７ページをご覧いただきたいと思います。１０７ページのロードマップ、この記載を修正いたしました。１０７ページから１１２ページ

です。このロードマップを修正し、107ページの下、黄色い網かけをしてあるところに説明書きを加えております。

次に、2番目の意見といたしまして、計画全体的に、各部門に掲げている具体施策例に【新】と書かれていると新しい事業と受け取ってしまうと。実行計画への記載が初めてなのか、わかりやすい記載方法にすべきという意見で、これにつきましては、計画の56ページをごらんください。56ページの黄色い網かけのところで、【新】としているものは、本計画で新たに位置づけられた施策、【新*】としてアスタリスクがついているものについては、温暖化防止対策以外の計画で市の施策として位置づけられているもの、改めて温暖化対策の施策としても位置づけるものと、何も付していない施策については、前回の計画でも位置づけられているものとして整理をいたしました。

具体的には、61ページをご覧ください。具体施策例の中段のところですよ。後ろに【新*】としてアスタリスクがしてあったり、その下に【新】だけというような記載にしております。

3つ目の意見といたしまして、計画全体的に、再生可能エネルギーの後に「等」という言葉を追記してくださいという意見がありました。

これについては、この計画でも水素とかほかの施策を位置づけていますので、ご意見を踏まえ、表現を修正することといたしました。

次に、第1編区域施策編、温暖化防止に向けた取組の状況、部門別施策に関するご意見といたしまして、38ページに、項目として「未利用エネルギー、コージェネレーション等」を追記してくださいというご意見。あと、次の意見で、62ページ、65ページの部門別施策、産業業務部門の具体施策例に「コージェネレーション等の普及促進」を追記してくださいという意見がありました。

これに対する考え方ですが、38ページは、現在の取り組み状況であるため原文のままとさせていただき、62ページ、65ページについては、具体施策例、再生可能エネルギー、未利用エネルギー等の普及促進の中で、コージェネレーション等の普及促進に取り組むため、これについても原文のままとさせていただきます。

次に、55ページのところで、基本的な考え方について、中段のところに「コージェネレーションシステム」という言葉を追記いたしました。それとあわせて、後ほどまたご説明いたしますが、脚注のところで、コージェネレーションシステムの説明を追加しているところがございます。

続きまして、評価の指標に関するご意見でございます。計画では53ページになります。この中で、グリーン電力証書の取得が有効な手段であるから、活用促進について明記してくださいというご意見がありました。

このページにつきましても、これは評価の指標のページとなっておりますので、グリーン電力証書については、63ページ、66ページに記載しているところがございますが、部門横断的取り組みといたしまして、83ページの具体施策例にも追記をいたしました。

続きまして、5.2部門別施策、61ページ、65ページになります。ここの、関連施

策に省エネルギー相談、E S C O事業の推進、融資制度等を省エネ支援の実施に反映することというご意見がございました。

これにつきまして、65ページの表現を、65ページの中段、事務所における省エネの促進の具体施策例のところでは、「事業所等」という黄色い網かけになっておりますが、ここは案の段階では「中小企業の」となっております。これを修正しております。

あわせて、E S C O事業については、61ページの産業部門でも、取り組むべき施策であることですから、61ページ中段あたりの具体的施策例、「工場等」というところが網かけになっていますが、これは案の段階では「中小企業」となっております。これを「工場等の」に修正をしたところでございます。

続きまして、資料の30ページに対するご意見でございます。ご意見といたしましては、65ページの業務部門の具体施策例のところに、高効率・エネルギー施設等の整備に「照明センサーや高効率空調などの省エネルギー機器の導入」を追記してくださいというご意見がありました。

これに対する考えといたしまして、省エネルギー機器の導入は引き続き計画でも推進してまいります。センサー付き照明や高効率空調などは、もう既に省エネルギー設備の一例として認められているものでありますので、65ページについては、原文のままとさせていただきます。一方、ご意見を踏まえまして、資料30ページの対策事例③の欄に「空調やセンサー付き照明」を選ぶということで、記載をさせていただきます。

次に、本編の70ページに関するご意見でございます。70ページの脚注のところに、案の段階では、コージェネレーションシステムの説明があったんですが、この意見を65ページに記載して、70ページは、家庭用コージェネレーションのシステムの説明に訂正してくださいというご意見がありました。

これについては、先ほどの55ページ、コージェネレーションシステムがこの計画の中で初めて出てくるところに脚注を加えまして、70ページに説明してくださいというご意見につきましては、91ページに家庭用燃料電池の説明があることから、こちらのほうで記載をさせていただきます。

次は、71ページの家部門に対するご意見でございますが、この施策に、一般の市民に対して家庭の省エネを進めるため、公民館の自主講座の利用、講師を養成し、地域に派遣などの手法を用いることにより、家庭の省エネ診断を普及させるということを加えてくださいというご意見がありました。

この意見を踏まえまして、家庭部門の具体的施策例に、家庭の省エネ診断の実施という表現を加えたところでございます。

次に79ページに関するご意見でございます。79ページ、廃棄物部門の具体施策例に「食品ロスの撲滅」を加えてくださいというご意見がございました。この意見の考えといたしましては、一般廃棄物の削減と適正処理の具体施策例に追記し、これはごみの減量につながるため、それに関しCO₂が減るという観点で加えたところでございます。

次に、区域施策編、部門横断的対策に関するご意見でございます。

9 1 ページにコラムがございます。家庭用燃料電池については停電発生時に発電をしていないと発電を継続できない。災害発生時の発電運転に当たり、複数の稼働条件があるため、本文表現が過剰な期待を抱かせるおそれがあるというご意見がありました。

このご意見を踏まえまして、9 1 ページの中段のところ、黄色の網かけ、停電時対応型の機能が必要であること、都市ガスと水道が供給状態であることなどの条件がありますというように訂正をしております。

次に、1 2 2 ページ、1 2 3 ページをご覧ください。事務系施設の取り組み内容について、コージェネレーションシステムの検討を追加してくださいというご意見でございます。この2点は、施設の新設、改修に合わせ、省エネ対策としてコージェネが有効であることから、中段のところ、網かけの部分、「再生可能エネルギーやコージェネレーションシステム等の導入」というように意見を反映させております。

以上が、修正した箇所、反映させた1 3の意見でございます。

【前野部会長】 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、委員の方からご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。おおむね出た意見を反映して記述されているのではないかと思えるのですが、何かお気づきの点等ございましたら、よろしくをお願いいたします。どうぞ。

【川瀬温暖化対策室長】 今、修正を加えたところの意見について説明をさせていただきましたが、修正を行わない意見として2 9の意見がございます。これについて簡単に説明させていただきます。

こちらについては、参考意見もしくは今後意見として承っていくということでまとめておりますが、主なものとして、容器包装プラスチックの分別収集に対するご意見、こちらが4件ほど出ております。こちらについては、一般廃棄物ごみ処理基本計画でプラスチック製容器包装の分別収集について検討しているところでございますので、このような表現で公開をする予定としております。一般廃棄物ごみ処理基本計画の中でこの辺の判断をしていくということになるかと思えます。

あと、通し番号で1 7の意見、6 9ページのZ E Hについて、国の事業に加えて市内に事業所を設置している事業者や賃貸住宅、集合住宅についても対象としてくださいというご意見がありました。

今、太陽光発電等の助成も行っておりますが、これについては、個人の住宅、賃貸住宅や集合住宅については対象外、一部マンションとかは対象としておりますが、現在、そこまで行っていないことなので、動向を注視していくという考えにしております。

これが計画を修正しなかった意見の主だったものとなっております。

【前野部会長】 ありがとうございます。今、ご説明いただいた修正を行わない意見、あるいは全体を通して何か意見あるいはご質問がございましたらお願いいたします。かなり議論して実行計画を立てまして、それに対するパブリックコメントですので、それほど大きな質問はなさそうな感じですが、ご感想でも結構ですのでいただければと思うのですが、いかがでしょうか。どうぞ。

【内野委員】 先ほどお話を聞いていますと、パブリックコメントを出されたのが12名というふうにおっしゃっていました。人数が非常に少ないというか、これを見ると、事業所の方のご意見的なものがかかりあった。一般市民の方のパブリックコメントが出ていないように、私は思います。それだけ関心がない、それを私は強調します。まだまだ一般市民は関心がない、それをどうして高めるかということが、このパブリックコメントを見ると、確か千葉県では百何件か出ていましたけど、千葉県も決して多いとは思いません。やっぱりパブリックコメントを募集していることに関して、市民も知らなかったとか、私のやっている会員もそういう者、何人かおりました。そんなことで、もう少し関心を持たせるようなことが一番大事じゃないかなと。結果的には、意見を出してもらったことを修正なり、採用していただいたというのは非常にいいことじゃないかなと思います。以上です。

【前野部会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【川瀬温暖化対策室長】 今の内野委員に対する事務局の考えなんですが、パブリックコメントについては、実施しますということで市政だよりやホームページでも周知をしていたところですよ。確かに内野委員のおっしゃるとおり、市民の関心がないということは、事務局としても非常に残念ではあることと考えております。

【前野部会長】 ありがとうございます。ただいまのご意見に関連してでも結構ですが、何かございますでしょうか。どうぞ。

【倉阪委員】 あとは具体的にルール化を進めていくほうに注力をしていただきたいと思います。特に報告制度、これは全くアスタリスクなしの【新】ということで入っておりますので、これを必ず実現をしていただきたいと思いますということと、あと、市民の関心という形でいうと、112ページの部門横断的な対策を見ると、市民公募債の活用であるとか、条例の整備であるとか、こういった新しいところですね、こういったところを特に早目に動き出していただいて実現につなげていただきたいと思いますというふうに思います。

あと、本当に細かいところで恐縮ですが、1カ所見つけまして、61ページ、本当に細かくて恐縮ですが、注の順番としては、ネガワット取引が一番上に来るんじゃないかなと。それだけです。

【前野部会長】 よろしいですか。ありがとうございます。

【川瀬温暖化対策室長】 ご指摘ありがとうございます。訂正させていただきます。

【前野部会長】 今のご指摘を繰り返しますと、61ページの5のネガワット取引が一番上の注になるということですね。ありがとうございます。

ほかにご意見あるいは感想でも結構ですが、ございますでしょうか。確かに市民全体に、主要な対策に対する危機感が、まだ余り実感として持っていないような気がしております。

一方で、台風が非常にシビアなものになってきたり、暖かさが異常なくらいに気候の変動に反映してきておりますので、恐らくどこかの時点で、市民の意識と今困っていることがつながるのではないかと思いますので、それをできるだけ早くつなげるようなご努力を市のほうでもしていただければと思います。直結すると、恐らくどうしたらいいのかなと

いう意識が芽生えるのじゃないかなと思います。私自身も含めて、まだ、何となく直接結びついていないんです。地球温暖化対策は対策でやっていて、日々の暮らしのこととはちょっと違う感じがしておりますので、それをどう結びつけるかは、日本の全ての自治体でもそうかと思うんですが、そういったところはあると思います。

ご意見、いかがでしょうか。どうぞ。

【大木環境保全部長】 先ほど来から、また、部会長がおっしゃったとおり、確かに市民の一般家庭での普及啓発というのは非常に重要であると。これは今までも重点的に施策は展開してきたわけでございますけれども、今回、計画をつくる中でも、家庭部門に対するアプローチというか、さまざまなものを組み込んでおります。それから、1点、環境省も地球温暖化対策計画を策定いたしまして、COOL CHOICE、地球温暖化対策の国民運動を展開するということで、予算も大幅に増す取り組みをしております。そういうものとも関連を持たせながら、この計画を普及させていく。まず、計画を知っていただくことから始まって、計画にある各施策の周知を図っていく。これは計画策定次第、取り組みますし、特に来年度につきましても、国の補助事業など普及拡大するような方策があれば、活用しながら努めていきたいというふうに考えております。

【前野部会長】 どうもありがとうございました。具体的な展開も含めまして、今ご説明いただきました。ほかにパブリックコメント実施結果と市の考え方につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。あるいはお気づきの点等、よろしゅうございますか。どうぞ、久我委員。

【久我委員】 久我でございます。内容についての詳細なるご説明をいただきまして、ありがとうございました。十分理解いたしましたし、私自身、この内容につきましては、非常にわかりやすく、また具体的にパブリックコメントに基づいた修正もされたというふうに理解しておりますし、内容については充実できているものというふうに理解しております。

91ページにございます家庭用燃料電池の仕組みについてということで、こちらについてもパブリックコメントのほうもございましたけれども、エネファームについては、私も家のほうで自家発電等の内容についても理解しております、やはりここにつきましては、充電システムが可能ということであるんですけれども、たしかこれは3日間ぐらいの制限がございまして、ある程度の制限がございまして、そういう意味合いもございましたので、内容について補足をさせていただきたいと思います。

先ほどご説明ございましたように、地球の温暖化対策についても、やはり今後お願いしたいのは、若い世代の方とか、また、家庭のご年配の方たちにもわかりやすく、こういった資料をもとに広報のほうも充実していただければなど。学校関係については、研修とか、あるいはそういった学習の機会を与えていただくようなことで、市として行政から一般家庭まで広められるように、身近に感じるように、行政からのご指導あるいは対応をお願いしたいというふうに思っております。以上でございます。

【前野部会長】 どうもありがとうございました。ほかにございますでしょうか。どうぞ、

高梨委員。

【高梨委員】 高梨でございます。先ほどから市民運動の展開ということでお話がございましたけれども、ポスターでの広聴というか、PRというか、そういう促進もされていると思うんですけれども、あるいはフェア的な、先月でしたかございましたよね。

あと、ちょっと確認させていただきたいのは、有名な若いタレントさんとか、そういう形で環境推進の大使、そういう方たちを委嘱されて、そして若い人から意識を高めることによって、子どもとか若い方を向上させていけば、大人の方たちにも非常に影響力が、強力なPRになるのではないかなと思っているんですけれども、できればそういうものとか、あるいは何かコンクール的なそういう部分ですね、多分絵画はやっていますよね、絵画のほかに、違う形でもっと取り組みやすいコンクールとかがあると、もっと拡大されるのではないかなと。先ほど市政だよりとかホームページということがございましたけれども、それではちょっと弱いのではないかなと思ひまして、できればそういうことも考えられるようでしたら、具体的な施策として取り上げていただいたらよろしいのかなという、女性的な感覚でのご提言でございますけれども、そういうことでよろしくお願いします。

【前野部会長】 どうもありがとうございます。どうぞ。

【大木環境保全部長】 ありがとうございます。先ほど申したとおり、これからこの計画に基づいて、市民の方に計画の内容あるいは計画に掲げた各施策を周知していくために、今、お話があったような手法も、確かに予算の問題、事業費の問題もございますけれども、国の補助事業もあります。そういうものを工夫しながらいろんなアイデアを募集して事業展開できればと。予算編成がこれから始まりますので、今、いただいたような市民が本当にわかりやすいような、今までもセミナーであるとか、環境フェスティバル、あるいはエコメッセへの参加であるとか、さまざまな展開はなされておるんですけれども、今のお話の若い方への周知等、まだまだ十分でない、私ども十分認識しておりますので、有効な方策の一つとして、いただいたような意見も踏まえながら、来年度の普及啓発に生かしていきたいと、このように考えております。

【高梨委員】 ありがとうございます。

【前野部会長】 ありがとうございます。どうぞ、鎌田委員、お願いします。

【鎌田委員】 この計画自体は、私自身非常によくできていると思うんです。ほとんど必要な項目も網羅されておりますし、ただ、今、部長のほうのご説明もありましたけれども、これをいかに実行していくのが今後の問題だと思うんですけれども、今、予算の話が出たところなんですけれども、2030年ですか、これについては特に幾らかかるとかという表記がないんですけれども、これだけの事業をやるには、当然ながら予算と、それから職員の数ですね、いろんな施策をどんどん打ち出していくと、皆さんすごく優秀な方で英知を出して頑張られるのは、当然、私どもも期待しているんですけれども、それだけでは、物理的に職員の数も少なく大変じゃないかなという気がするんですけれども。とは言いながら、今の市の情勢を考えると、人が増えたりお金が飛躍的に増えるということもなかなか期待できないのではないかなという中で、これを2030年に向けて、市民の意識の醸成

がまだ十分じゃない中で、どういうふうにしていけば、これが実現可能な計画になるのかというところをちょっと教えていただけないでしょうか。

【前野部会長】 部長、お願いいたします。

【大木環境保全部長】 確かに1点目の事業費の確保というのは、非常に大きい問題だと思っております。1つは、先ほどお話ししましたように、国全体も、この温暖化対策に対しては非常に拡充ということで、今回概算要求が出たばかりですけれども、かなり新たな取り組みも入っています。その中で、地方公共団体向けの支援策なども幾つかございます。これは環境省だけでなく経済産業省のメニューもございます。こういったものを活用することによって財源を確保していくというのも一つあるかなと思っております。当然、私どもが出した計画が採択されなければいけないのですが、先程のお話しなどいろんな意見を踏まえて、アイデアを出して、国に採択できるよう努力していきたいということが1点あります。

もう一つは、既存の事業の見直しも出てくるかと思えます。温暖化対策では、家庭用の省エネ、再エネ設備の補助制度は大きな柱なんですけれども、それ以外、事業費としては全体で温暖化対策を含めて環境保全対策だけで1億4,000万円程度なんですけど、既存事業の見直し、重点化というのにも必要と思っております。そういう中で、新たな施策へ事業費を振り分けるとか、そういった工夫も出てくるのではないかと考えております。

それから、市だけではなくて、関係の事業者であるとか、それから地球温暖化対策地域協議会という組織、これは行政だけでなく民間や市民団体、いろんな組織で構成された団体がございます。こういったものとの連携、ネットワークをつくりながら、それぞれの役割の中で施策を進められるような形で、行政が方向づけをして進めて行く、こういうようなことも必要になってくるかと思っております。

【前野部会長】 どうもありがとうございました。どうぞ、大槻委員。

【大槻委員】 私、市民のほうからでございますが、まず廃棄物関係について、この15日に廃棄物推進委員会の会合がございますので、こういったところで実際にPRしていただくことも一つ大事なことじゃないかと。ただ分別とか何々ということだけじゃなくて、地球温暖化に向けたそういった資料もあれば、なお違ってくるのだらうと思います。

また、お金のことで、ちょうどこちらに中央区の千葉市の防災マップということでお載せになっています。これは私ども緑区のほうでも、業者とタイアップして、実際に各地区では防災マップをつくったのですが、それでは不十分だということで、緑区全体のマップづくりをやっております。その中で必要なもの、危険箇所あるいは学校とか救急医療センター等、そういったものの中に何を載せていくべきか、逆に指導していただければ、そういったものもその中に入れていけるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

【前野部会長】 どうもありがとうございました。どうぞ。

【大木環境保全部長】 今回の地球温暖化対策実行計画に関しては、将来的な気候変動の中で、これまでの防止だけでなく、それにどう適応していくかという問題も含めて掲載したところですが、まさしくこういったものは全庁的な取り組みになってくるわけでござい

ます。ここに書かれているものは既に事業化されているものもございますし、それから、今後、特に防災分野では、気象変動のいろんな要因の中で災害が想定されますので、ご意見につきましては、防災担当の方にも伝えながら取り組んでいきたいと考えております。

【前野部会長】 どうもありがとうございます。ただいまの大槻委員、それから高梨委員のご質疑応答は、先ほどのパブリックコメントの結果から全体的な実行計画についてのご質問にだんだん移っているかなと思いますけれども、議論の進め方でございます。まず、パブリックコメントの結果につきましては、今までのご議論でよろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

【前野部会長】 それでは、実行計画案全体を通しまして、引き続きご意見、ご質問をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。どうぞ、岩井委員、お願いします。

【岩井委員】 パブリックコメントについては、今、部長さんのほうからあったんですけど、私もちょっと感じていたのが、パブリックコメントに出たのが事業者さんからのご意見がやはり多いなというのをすごく感じたんですけども、一番問題は、家庭までどれだけ環境について考えてもらえるかどうかというのが大事なところじゃないかなと思っておりまして、私も、中学校の教員をしておりました関係で、先ほど高梨委員から出ましたけれども、例えばポスターのコンテストを小中学校、夏休みの課題で出していたんです。それが終わった後に、作品展みたいな形で、きぼーとかそういったところに展示をしていただいて、それが少しでも市民の目に触れられれば、多少意識的に子どもがこういうふうに考えているんだというようなのは大人にもというか家庭につながっていければ、家庭から温暖化について、あるいはリサイクルとかそういった、今、物が豊富であって、使い捨て時代になっているような気がするんです。物を大切にするとか、そういった意識をつくっていかなければ、温暖化と環境と、いろいろな面で必要になってくるんじゃないかなと思うんです。学校関係でも、温暖化教育については、多少はやっているんですけど、その中で、子どもがどれだけ意識を持っているかというような評価というか、意識改革がどのようになっているかというのは、これはちょっと課が違ってもいいんですけど、どういった形で浸透しているかとか、啓発できているかというのを評価できているのかなというところを、もしわかったら教えていただきたいと思います。

【前野部会長】 いかがでしょうか。

【川瀬温暖化対策室長】 まず、児童生徒に対する温暖化に対する指導の評価ということによろしいですか。

【岩井委員】 はい。

【川瀬温暖化対策室長】 それについては、環境学習教材というのを毎年制作しまして、それは温暖化だけではないんですが、ごみとか大気関係とか、そういうものをまとめた冊子を配付をしています。それで学校で活用いただいて、教育の場で活用していただくことにはなっております。ただ、評価といたしまして、その効果、評価については、残念ながら把握まではできていないという現状でございます。

【前野部会長】 どうぞ、部長、お願いします。

【大木環境保全部長】 今、環境教材のお話をさせていただいたんですが、それと、一つ大きいのは、学校現場とのつながりの中では、環境学習モデル校を、毎年小学校、中学校、それぞれ各区1校、6区12校を指定して、少ない予算ですけれども、その中で各学校や地域の特色を生かしながら、さまざまな取り組みをやっていただいています。これは温暖化だけではないですけれども、地域の環境問題を含めて取り組んでいます。これについては、結果を、各モデル校の発表会をやったりして、その効果がどうだったかというようなものもやっています。まだ、数も少ないですので、なかなか十分でない部分もあるかと思いますが、引き続き、今、お話があったように、お子さん方への普及というものは学校を通じてやることが重要であると考えておりますので、環境教材やモデル校の実施とか、それにかかわらず、そういったものの普及というものを、今後考えていければと考えております。

【前野部会長】 ありがとうございます。どうぞ、秋葉委員、お願いします。

【秋葉委員】 パブコメが終わって、これから実施計画に入と思うんです。そのとき、議員のほうにも、会派ごとに勉強会とかいろいろやっていますから、温暖化がちゃんと決まる段階でもいいですから、そこでこういうふうになたになりましたというのを各会派ごとにやってくれれば、今度、来月というか、もうそろそろ2月の議会で予算が決まりますから、そのときには私たちも協力しますから、なるべく早目に、会派とかいろんなところにも説明してくれればと思います。よろしくお願いします。

【前野部会長】 部長、どうぞお願いいたします。

【大木環境保全部長】 今回もパブコメ前に、7月の終わってから8月にかけて、議会の皆様方にもパブコメ内容についてはご説明したところですけど、いよいよ計画ができましたので、再度またお配りをしたいと思います。また、その進め方は、それぞれお考えがあらうかと思いますが、勉強会といいますか、どういう形でそういうものが要かということについてご相談させていただければと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

【秋葉委員】 わかりました。

【前野部会長】 どうもありがとうございます。内野委員、お願いいたします。

【内野委員】 先ほど岩井委員から、環境学習の件でお話がありました。私は市民活動団体として、千葉市の小学校では、昨年は30校で80クラスくらい、二千数百名相手にやっています。小学校4年生から、ごみ問題から環境学習として、総合学習しています。そこで、4年生からわかるようなやり方とした、我々は自分たちでつくった教材を動かしながら、学んでもらっています。またもう一つは、各国のごみの一人当たり焼却量の比較表があるんですけど、日本が断トツに高いんです。それを子どもに見せたらびっくりしています。やっぱり焼却場が多いんですね、というのは国土が狭いから。みんな焼却しています。1人頭のごみの排出量は、日本よりも外国のほうが多いところは結構あるんですが、焼却量は、グラフで見ましたら断トツ高い。それで、私は、食べ物の比較の写真を、日本とアフリカのチャドという小さい国なんですけど、そこの一家の1週間の食べ物の写真を比

較し子どもたちに見せます。ものすごく差があるんです。それでびっくりして、こんなに食べ物のない国もあるんだなと。今、ご存じのとおり、フードバンクというのが流行っている。外国に少しでも食べ物を回せる、だけど実際、難しいから食べ物の銀行ですよという、子どもたちも理解してくれます。そんなことから、やっぱりごみ問題というのは物を大事にする、そういう環境教育を子どもたちからすることが、温暖化防止の第一歩です。子どもからそういうものを、家庭に帰って、今日はこんなことを勉強しましたよと話してもらい、子どもたちには、県からのアンケートで、省エネチャレンジシートアンケート、コツコツアンケートというんですか、CO₂、CO₂。それを出させて、8項目あります。冷蔵庫を余り開け閉めしないとか、電気の消し忘れをなくすとか、掃除の前にちゃんときれいにしましょうとか、8項目を、「やっていますか」、「これからやりますか」という非常に簡単なもの。それを子どもたちにチェック記入させて、それで県のほうには集計して出しているんですが、そういうことを家に帰って親に話をしてもらい、そういう子どもから環境教育をやるのが、今一番必要じゃないかなと思います。親は非常に忙しい。夏休みに親子工作教室もやっていますが、大人を集めるのが非常に大変です。そんなことから、子どもからやるようにして、先ほどモデル校の話がありました。ぜひこれをもっと進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

【前野部会長】 どうもありがとうございました。CO₂、CO₂をコツコツと読むのはなるほどなと思いました。子どもさんには非常に印象に残る言葉になるのかなと思う。恐らくCO₂という言葉は、それでもう頭に入るのかなと思いました。どうもありがとうございます。

大分、ご議論いただきましたけれども、全体を通しまして、これでご意見がなければよろしゅうございましょうか。もし、修正等必要なことがございましたら、あるいはご意見等ございましたら、お寄せいただけるものだと思っておりました。大体出尽くした感がございしますので、これまでいただきましたご意見をもとに、万が一修正がある場合には、今後は、部会長、副部会長、それから事務局に一任いただきたいと思いますけれども、よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【前野部会長】 どうもありがとうございます。

では、千葉市地球温暖化対策実行計画改定案として環境総合施策部会の結論が得られましたので、千葉市に対して答申することとなります。事務局から説明をお願いいたします。

【御園環境総務課長】 事務局を担当します環境総務課でございます。千葉市地球温暖化対策実行計画につきましては、平成26年11月14日付で千葉市長から環境審議会へ諮問がなされまして、事務を所掌します当環境総合施策部会及び専門委員会でご審議いただきまして計画案を取りまとめていただきました。本計画につきましては、環境審議会より千葉市へ答申いただくわけですが、現在、会長が不在となっておりますので、環境審議会の副会長であります前野部会長から答申をいただきたいと思います。資料2に答申案を作成しておりますので、よろしくお願いいたします。

【前野部会長】 ありがとうございます。それでは、資料２のとおり、千葉市長宛て答申することとしてよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【前野部会長】 ありがとうございます。それでは、答申書をお渡ししたいと思います。

【御園環境総務課長】 それでは、答申書を用意いたしますので、しばらくお待ちください。

【前野部会長】 それでは、答申書をお渡しいたします。

千葉市長 熊谷俊人様

平成２８年１０月５日

千葉市環境審議会 会長職務代理者 副会長 前野一夫

千葉市地球温暖化対策実行計画について（答申）

平成２６年１１月１４日付け２６千環環保第８６８号で諮問のありました標記の計画について、当審議会環境総合施策部会及び地球温暖化対策専門委員会において、慎重に審議を行った結果、別添「千葉市地球温暖化対策実行計画 改定版」のとおり、結論を得たので答申します。

よろしく願いいたします。

【大木環境保全部長】 ありがとうございます。

〔拍手〕

【大木環境保全部長】 それでは、私のほうから一言ご挨拶を申し上げます。

このたびは千葉市地球温暖化対策実行計画につきまして答申をいただき、ありがとうございました。

先ほどもお話もありましたとおり、平成２６年１１月の諮問以来、５回にわたりまして、地球温暖化対策専門委員会での議論を経まして、本部会において熱心にご審議いただき、計画を取りまとめていただきました。心よりお礼申し上げます。

市といたしましても、答申をもとに１０月中に計画を策定、公表いたしまして、地球温暖化対策をより一層計画的かつ積極的に進めてまいりたいと考えております。本日はありがとうございます。

【前野部会長】 どうもありがとうございます。以上で、議事は終了となります。

３ そ の 他

【前野部会長】 それでは、その他に移ります。事務局より連絡事項等はございますでしょうか。

【山内環境総務課課長補佐】 環境総務課、山内でございます。会議の冒頭でお知らせしましたとおり、本会議は、千葉市情報公開条例の規定により公開することが原則となっております。

また、本日の議事録は、事務局にて案を作成後、委員の皆様を確認いただきまして議事

録として公表いたします。以上でございます。

【前野部会長】 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

4 閉 会

【前野部会長】 それでは、これをもちまして、第2回環境総合施策部会を終了したいと思います。委員の皆様におかれましては、ご協力、誠にありがとうございました。

午前10時56分閉会

(了)